

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)                      (センター)                      第14条 京都大学に、次に掲げるセンターを置く。                      学生センター                      キャリアサポートセンター                      競争的資金サポートセンター                      国際交流サービスオフィス                      人事・共済事務センター                      出納事務センター                      契約・資産事務センター                        施設サポートセンター                      情報システム管理センター                      (後 略)</p>	<p>(センター)                      第14条 }                      } (同 左)                      }  <u>共用施設アセットマネジメントセンター</u>                      } (同 左)                        附 則                      この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>